

様式号外

館長	副館長	係

年 月 日

## 三島市民文化会館利用時間延長(繰上げ)申請書

三島市民文化会館

指定管理者

株式会社SBSプロモーション・株式会社エスピーエスたくみ・

株式会社NTTファシリティーズ東海支店 あて

申請者	団 体
	申請者
	住 所
	電 話 ( )

三島市民文化会館利用時間の(繰上げ・延長)について(申請)  
三島市民文化会館条例施行規則第8条により、利用時間の延長を申請します。

申請書番号	
利 用 日	年 月 日 ( )
利 用 施 設	1.大ホール 2.小ホール 3.会議室( ) 4.練習室( )・リハーサル室
既に許可を受けた時間	午前 時 分 ~ 午前 時 分 午後 時 分 ~ 午後 時 分
申請の内容	1.繰上げ使用 2.時間延長使用
理 由	 ..... .....

(注) 時間延長は、最大30分。

但し、ホール利用で夜間区分を舞台設備搬出に限り、

有料で30分毎の延長を認める。(※当日内で、準備・片付けに限る)